



枕 監 第 36 号

令和 5 年 7 月 28 日

枕崎市長 前田 祝成 殿

枕崎市監査委員 水流 敏幸

枕崎市監査委員 下竹 芳郎

令和 4 年度枕崎市公営企業会計決算に基づく資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された令和4年度枕崎市公営企業会計決算に基づく資金不足比率について審査した結果を、別紙のとおり意見を付して提出します。

# 令和4年度枕崎市公営企業会計資金不足比率審査意見書

## 1 審査の概要

- (1) 審査の対象 令和4年度枕崎市立病院事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類  
 令和4年度枕崎市水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類  
 令和4年度枕崎市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 審査の期間 令和5年6月29日から令和5年7月7日まで
- (3) 審査の手続 市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、枕崎市監査委員の監査の基準に関する規程に基づき、計数の照合、関係職員から説明を受けるなど必要と認める手続により審査を実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、いずれも適正であると認められた。

(単位:%)

会計名	令和4年度 資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	

### (2) 個別意見

#### ア 病院事業

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は835.2%である。令和4年度の資金不足比率はなく、『—』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△101.8%となり、前年度と比較すると3.6ポイント好転している。経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態であると認められた。

(単位:千円、%)

区分	令和4年度 (ア)	令和3年度 (イ)	令和2年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-d)	△ 562,535	△ 482,095	△ 395,178	△ 80,440	116.7
流動負債(a)	73,259	75,135	95,242	△ 1,876	97.5
控除企業債等(b)	23,954	23,526	23,105	428	101.8
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	611,840	533,704	467,315	78,136	114.6
事業規模(B)	552,499	490,745	485,758	61,754	112.6
A/B×100	△ 101.8	△ 98.2	△ 81.4	△ 3.6	103.7
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

※ 資金剰余額がある場合、資金不足額は負の値で表示される。この場合、資金不足比率は算出されない。以下の表について同じ。

## イ 水道事業

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は323.3%である。令和4年度の資金不足比率はなく、『—』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△157.7%となり、前年度と比較すると5.7ポイント悪化している。経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態であると認められた。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 (ア)	令和3年度 (イ)	令和2年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-d)	△ 605,399	△ 641,121	△ 702,306	35,722	94.4
流動負債(a)	204,508	196,869	175,046	7,639	103.9
控除企業債等(b)	148,755	150,813	135,267	△ 2,058	98.6
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	661,152	687,177	742,085	△ 26,025	96.2
事業規模(B)	383,895	392,310	399,554	△ 8,415	97.9
A/B×100	△ 157.7	△ 163.4	△ 175.8	5.7	96.5
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

## ウ 公共下水道事業

決算審査意見書に記載した公共下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は21.2%である。令和4年度の資金不足比率はなく、『—』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△16.2%となり、前年度と比較すると14.3ポイント悪化している。経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態であると認められた。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 (ア)	令和3年度 (イ)	令和2年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-(d-e))	△ 40,982	△ 74,347	△ 67,907	33,365	55.1
流動負債(a)	315,276	312,577	315,594	2,699	100.9
控除企業債等(b)	289,467	283,151	287,235	6,316	102.2
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	66,791	107,473	96,266	△ 40,682	62.1
控除財源(e)	0	3,700	0	△ 3,700	皆減
事業規模(B)	252,549	243,675	247,233	8,874	103.6
A/B×100	△ 16.2	△ 30.5	△ 27.5	14.3	53.1
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

## (3) 審査の結果

審査に付された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、資金不足比率については、資金の不足額がなかったことから、これらの事業の健全性は保たれていると判断できる。